

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当について、規定により得た額に内閣府独立行政法人評価委員会が行う業績評価の結果を勘案し、「本給の月額に100分の-20から100分の30の範囲内で定めた率を乗じて得た額」を増額又は減額することができるものとして運用を行った。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長	ノーベル賞受賞者を年俸契約にて法人の長に迎え入れたため契約後に国内事情により減額することは契約違反となり、国際的な信義にもとること、また、当初予算より少額にて契約したことから減額していない。
理事	人事院勧告(給与構造改革)に鑑みて、▲6.7%の減額改正を行った(18年4月1日実施)。その結果、報酬月額が887,000円から828,000円に減額された。
理事(非常勤)	該当者なし
監事	該当者なし
監事(非常勤)	人事院勧告(給与構造改革)に鑑みて、▲6.7%の減額改正を行った(18年4月1日実施)。その結果、非常勤役員手当は日額35,077円から32,769円に減額された。

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	17,600	17,600	0	0 ()		
理事 (1人)	14,984	10,644	4,309	31 (通勤手当)		
監事 (0人)	0	0	0	0 ()		
監事 (非常勤) (2人)	3,368	3,368	0	0 ()		

3 役員の退職手当の支給状況(平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円 該当者なし	年 月			
理事	千円 該当者なし	年 月			
監事A (非常勤)	千円 該当者なし	年 月			
監事B (非常勤)	千円 該当者なし	年 月			

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努めるとともに、業務の充実、多様化に備え、柔軟で機動的な人員配置を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

中期計画に定める人件費算定ルールにより算出される総額を踏まえつつ、業務の実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとなるよう定める。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

昇給にあたっての本給号俸の調整又は特別昇給

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
本給	定期昇給:2号俸を標準として、勤務成績等に応じて、0~3号俸昇給させる。 業務上特に功績のあったときは、1~2号俸昇給させる。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

職員の業務実績をその処遇に適切に反映させるための業績評価を次年度から本格的に導入するため、全ての職員の業績評価を試験的に実施した。
(平成18年度においては、給与水準引下げ等の給与制度の改正は行っていない。)

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況（年俸制適用者以外）

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 12	歳 40.9	千円 9,395	千円 6,810	千円 145	千円 2,585
事務・技術	人 12	歳 40.9	千円 9,395	千円 6,810	千円 145	千円 2,585
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

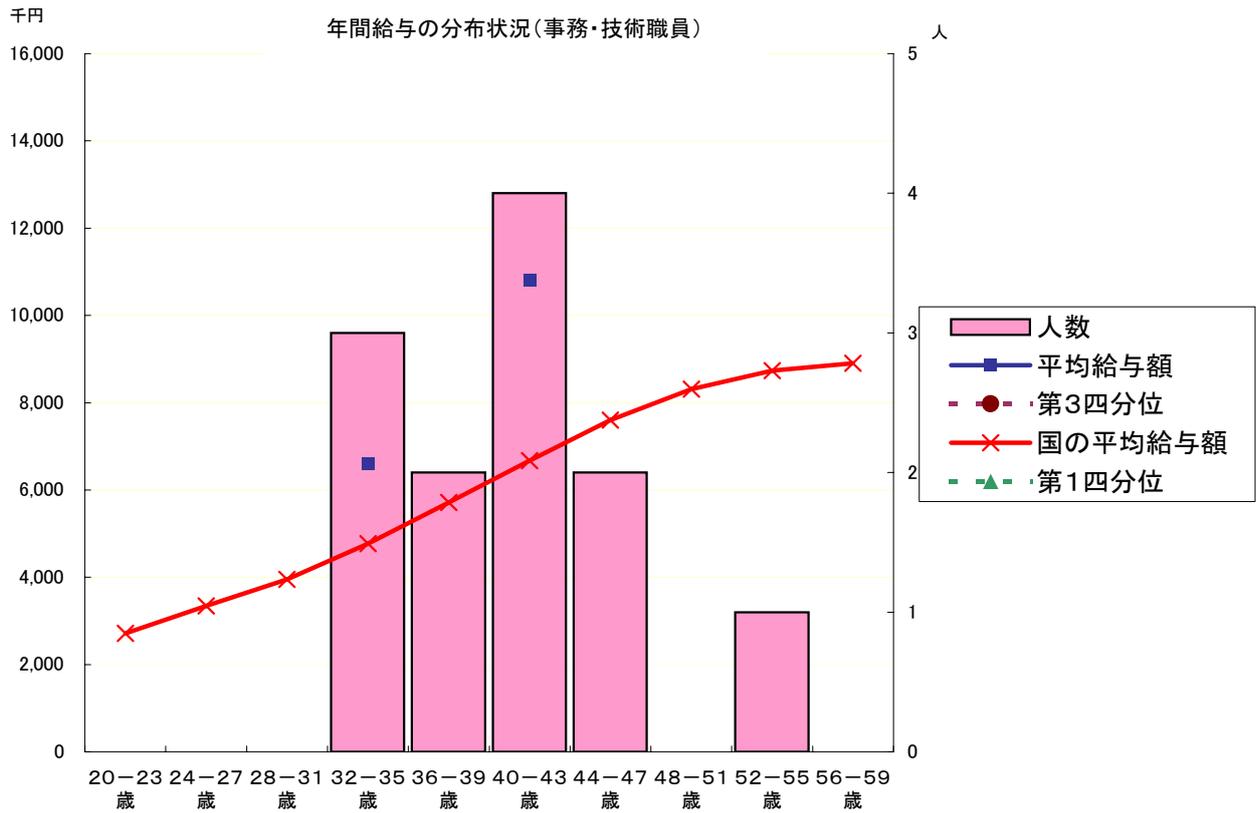
注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

① 職種別支給状況（年俸制適用者）

区分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
任期付職員	人 55	歳 36.4	千円 6,308	千円 6,308	千円 55	千円 0
事務・技術	人 28	歳 34.4	千円 4,538	千円 4,538	千円 59	千円 0
研究職種	人 27	歳 38.5	千円 8,144	千円 8,144	千円 51	千円 0
再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
非常勤職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)〔任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

注:すべての年齢階層において該当者が4人以下なので、第1・第3分位を表示していない。

注:該当者が2人以下の年齢階層について平均額を示す点を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
本部部長	3	46.2	-	-	12,387	-	-
本部課長	3	45.2	-	-	11,361	-	-
本部課長代理	3	38.2	-	-	7,433	-	-
本部係長	3	34.2	-	-	5,818	-	-

・代表的職位の該当者が4人以下のため、第1・第3分位を記載していない。
 ・本部係員は在職していない。

③ 職級別在職状況等(平成19年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	6級	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		部長	課長	課長代理	係長	係員	係員
人員 (割合)	12	3 (25.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	3 (25.0%)	該当者なし (0.0%)	該当者なし (0.0%)
年齢(最高 ～最低)		54～41	46～43	42～34	36～32	～	～
所定内給 与年額(最高 ～最低)		9,247～ 8,552	9,384～ 6,183	5,947～ 4,628	4,536～ 3,944	～	～
年間給与 額(最高～ 最低)		13,162～ 11,438	12,850～ 8,715	8,194～ 6,376	6,190～ 5,361	～	～

④ 賞与(平成18年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	100	100	100
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	0.0	0.0	0.0
	最高～最低	～	～	～
一般 職員	一律支給分(期末相当)	100	100	100
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	0.0	0.0	0.0
	最高～最低	～	～	～

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

145.3

対他法人(事務・技術職員)

135.4

注: 当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

ラスパイレス指数が高水準となった特殊事情について

1. 独法の設立時(平成17年9月)より、当面、定常的な業務はアウトソースし、派遣職員や任期制職員の活用により組織をできるだけスリム化することとしている(事務・技術部門における職員構成は平成18年度末で定年制職員12人、任期制職員28人)。このため、定年制職員については経験を有する基幹職員を中心にした少数精鋭となっており、特に初年度である平成17年度は組織の基幹となる職員(管理職層)を中心に採用したため(定員18人中10人を採用したがその内、基幹職員7人)、適用号級が高くなった。平成18年度については定年制職員は12人まで増員したが、課長補佐級及び係長級の採用であったため、指数は前年度に比較し6.5%の減となった。

2. 理事長ほか理事長の諮問委員会である運営委員会にはノーベル賞受賞者の外国人を迎えているほか、外国人研究者も多く採用しており、円滑なコミュニケーションによる業務遂行のために英語能力や、高度な研究開発業務に応じた情報処理能力等の高い者を採用している。このような優秀な人材を確保するためには、現給保証の観点から給与水準にも一定の配慮をする必要があった。

3. 給与水準に関して、他の研究・開発関連の独立行政法人の事務職の給与水準を参考に職員給与規程を策定しているが、沖縄という地理的な条件や、当機構の福利厚生制度の整備状況等を考慮し、基幹職員クラスを登用する場合、比較的高い給与レベルを設定しなければ優秀な人材の確保は困難である。

4. 特に、当機構では、前述の国際的水準の高度な専門能力が求められ、このような人材は必ずしも豊富ではないことを留意しておく必要がある。

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成18年度)	前年度 (平成17年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成 17年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	673,501	246,002	427,499	(173.8)	427,499	(173.8)
退職手当支給額 (B)	1,089	270	819	(303.3)	819	(303.3)
非常勤役職員等給与 (C)	6,353	3,711	2,642	(71.2)	2,642	(71.2)
福利厚生費 (D)	67,130	26,968	40,162	(148.9)	40,162	(148.9)
最広義人件費 (A+B+C+D)	748,073	276,952	471,121	(170.1)	471,121	(170.1)

総人件費について参考となる事項

当機構は平成17年9月の設立であり、前年度の数値は7ヶ月分であること、事務部門において通年採用を実施したこと、研究事業の拡大により研究者等が増加したことから、対前年度比で大幅な伸びとなったもの。

Ⅳ 法人が必要と認める事項

特になし。